

2020年度の基礎的財政収支黒字化は、財政健全化という「長い道のり」の「一里塚」でしかない。長期的な財政健全化を達成するためには、社会保障の財源を消費税によって確保することで社会保障の受益と負担の均衡を目指すことが基本となる。また現在の社会保障制度は、非効率かつ不公平であり、高齢社会にふさわしい制度とはいえない。その意味でも、団塊世代が全員75歳に達する2025年度までに社会保障改革を実施すべきである。

2025年度までの社会保障改革のあり方における考え方は以下の4つの柱にまとめられる。第1に、受益と負担の均衡を通じた社会保障制度の持続性を確保することである。第2に、世代間の格差を縮小することである。第3に、年齢・世代の違いだけに注目するのではなく、その人が所得・資産などの面で困っているか、困っていないかを見極め、「困っている人」を集中的に支援することである。最後に、「困っている人」を減らし、「困らない人」を増やしていくことも必要となる。

これらの4つの柱を軸に提示する7つの目標を、社会保障改革の実現により、2025年度までに達成することを提案する。

● 第1の柱：財政・社会保障制度の持続性を確保する

目標1：消費税を財源に社会保障の受益と負担の均衡を目指すとともに、非社会保障費の削減や消費税以外の税による財源確保によって、プライマリーバランスの黒字化を実現し、債務残高対GDP比率を安定的に引き下げる。その結果、2025年度までに債務残高対GDP比を、現在の195%（2015）から170%以下の水準とする。

● 第2の柱：世代間の格差を縮小する

目標2：社会保障給付に占める現役世代（59歳以下）への支出割合を5.5%（2012）から米、英、独、仏、スウェーデン5カ国の平均並みの10%に引き上げる。
関連施策—子育て対策、両立支援、マクロ経済スライドの完全実施、公的年金等控除の圧縮

● 第3の柱：必要な人に必要なサポートを行う

目標 3：65歳以上の相対的貧困率を19%（2009）からOECD平均並みの12%に、18～25歳の相対的貧困率を19%（同）からOECD平均並みの14%に引き下げる。

関連施策－支給開始年齢までの約3～5年を対象とした「つなぎ年金」創設など

目標 4：要介護3～5の給付重点割合を64%（2012）から要介護3～5の割合である80%に引き上げ、軽度者から重度者への給付の重点化を図る。

関連施策－軽度者の重度化予防および予防医療の実施、ボランティアによる支援

● 第4の柱：「困らない人」を増やす

目標 5：70～74歳の就業率を、現在の水準から男女ともに40%ポイント程度引き上げる（注1）。

関連施策－年金の支給開始年齢の引き上げなど

目標 6：在宅（介護老人保健施設、老人ホームを含む）での死亡率を22.2%（2013）から、例えば欧米の在宅死亡率の水準である50%程度に引き上げ、希望する人が在宅で看取られながら最期を迎えることができるようにする。

関連施策－プライマリ・ケア専門医（総合診療専門医）の制度確立、病院再編など

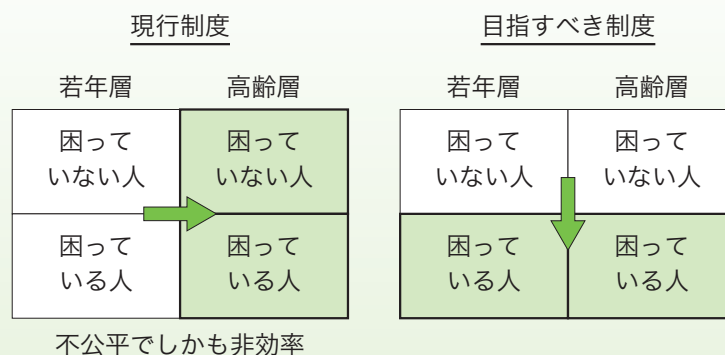
目標 7：被雇用者が被雇用者にふさわしい社会保険制度に加入できるようにするべく、約30万事業所ある厚生年金の未適用事業所（注2）を早急にゼロにし、その上で、制度改正によってさらなる加入を進める。

関連施策－一層の執行強化、低所得者層に給付付き税額控除の導入など

（注1）男性は31%（2012）から65～69歳の水準である70%へ、女性は17%（同）から60%へとする。

（注2）厚生年金保険・健康保険の適用を届け出ず、保険料の納付を免れている可能性のある事業所

社会保障改革の方向性



研究会委員	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
	鶴 光太郎	慶應義塾大学大学院商学研究科教授
	井伊 雅子	一橋大学国際・公共政策大学院教授
	小塩 隆士	一橋大学経済研究所教授
	西沢 和彦	日本総合研究所上席主任研究員
	柳川 範之	NIRA 理事 / 東京大学大学院経済学研究科教授
	神田 玲子	理事 / 研究調査部長
	飯塚俊太郎	研究調査部研究員
	川本 茉莉	研究調査部研究コーディネーター・アシスタント



PDFはこちらから